

(別紙様式1)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 諸塚村農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板での告示
改善措置	より多くの方々に周知するために村広報誌やホームページを活用していく。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間
改善措置	事務局からの議案書の説明、委員からの質疑について、できるだけ詳細に記録する。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	誰でも理解できるような平易な言葉での作製に努める。
------	---------------------------

(4) 議事録の公表

公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ 事務局に備え付け
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 3件、うち許可 3件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、担当地区農業委員と事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審議基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作製し、供覧に供している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	0法人
	うち報告書提出農業生産法人数	0法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1 件 公表時期 平成22年12月 情報の提供方法: 村ホームページで公表するとともに事務局に備え付け
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1 件 取りまとめ時期 平成22年12月 情報の提供方法: 随時提供
	是正措置	より迅速に努める。
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 141ha 整備方法 データ入力 データ更新: 農地利用状況調査、相続等届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、定期的な更新に努めている。
	是正措置	より迅速に最新データへの更新に努める。

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	0件
農地転用に関する事務	0件
農業生産法人からの報告への対応	0件
情報の提供等	0件
その他法令事務に関するもの	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成22年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	141ha	7.9ha	5.60%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成22年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		4月～12月	8人	12月～2月		
	調査方法	管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一齐に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録				
遊休農地への指導	実施時期:1月～2月					
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		11月	8人	12月～1月		
	調査方法	管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一齐に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録				
	遊休農地への指導	実施時期:12月～2月				
	指導件数:	12件	指導面積:	0.9ha	指導対象者:	12人
	遊休農地である旨の通知	件数:	-件	面積:	-ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	-件	面積:	-ha	対象者:	-人
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指摘が確実に行われており、目標としては妥当
活動に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指導は行われているものの、条件不利地であるため、利用集積は思うようには進まない。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地の所有者等への指摘が確実に行われており、目標としては妥当
活動に対する評価	遊休農地の所有者等への指導は行われているものの、条件不利地であるため、利用集積は思うようには進まない。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成22年12現在)	農家数	337戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	51戸	35経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷により担い手の確保が困難				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	0経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況(②/①×100)	100%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日向地域担い手協議会(日向農協)が行う担い手育成のための説明会や営農座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。 ・農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、日向農業協同組合と連携し推進活動を実施する。 <p>しかしながら、現状より増加させることは相当困難と予想されるため、目標数は抑えている。</p>		
活動実績	村認定農業者協議会で候補者の掘り起こしを図り、認定農業者の期間満了者の再認定を推進		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の再検討が必要		
活動に対する評価の案	普及の取組は計画どおり実施		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の再検討が必要		
活動に対する評価	普及の取組は確実に行われている。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成22年12月現在)	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積	集積率
	141ha	5ha	3.55%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	4月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施 5月 管内の農地所有者等を対象としたアンケート等による意向調査 6月～8月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地の面積等を確定) 8月～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動 集積すべき対象農地が絶対的に少ないため、計画面積は抑えている。
活動実績	上記活動を行ったものの、実績をあげることができなかった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	適正である。
活動に対する評価の案	適正である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適正である。
活動に対する評価	適正である。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成22年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	141ha	0ha	0%
課 題	違反転用は発生していないが、現状を維持しながら発生防止のため農業委員の農地パトロールの強化し早期発見が必要		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・違反転用の発生防止に向けた取組 5月 リーフレットによる農業者等への周知 4月～11月 農地パトロール
活動実績	地元農業委員が通年農地パトロールを行い、早期発見に努めた。また村民の意識を高めるよう村広報誌により周知徹底を図った

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	適正である。
活動に対する評価の案	適正である。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	0件
活動の評価案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	適正である。
活動に対する評価結果	適正である。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式2)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 諸塚村

農業委員会名： 諸塚村農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	141ha	7.9ha	5.60%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 0ha			
	目標案設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、適正な解消をめざすが、条件不利地であるため、数値化することは難しい。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～11月	8人	11月～12月
	調査方法	管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録		
遊休農地への指導	実施時期:12月～2月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha			
	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
活 動 計 画	農地の利用状況調査	8月～11月	8人	11月～12月
		調査方法	管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録	
	遊休農地への指導	実施時期:12月～2月		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	337戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	51戸	35経営	—法人	—団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	<p>農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。</p> <p>中山間地である村内全域においては、圃場一筆の面積も小さく、若く意欲のある担い手も少ないことから、集落全体で農地を守る集落営農組織の育成が急務となっている。</p>				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	0経営	—法人	—団体
	<p>目標案設定の考え方： 上記状況により、現状より増加させることは困難である。</p>		
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・日向地域担い手協議会（日向農協）が行う担い手育成のための説明会や営農座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。 ・農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、日向農業協同組合と連携し推進活動を実施する。 		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	0経営	—法人	—団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日向地域担い手協議会（日向農協）が行う担い手育成のための説明会や営農座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。 ・農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、日向農業協同組合と連携し推進活動を実施する。 		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		141ha	5ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 村内全域において零細農家が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	0ha
	目標案設定の考え方:集積すべき対象農地が絶対的に少ないため、数値化することは難	
活動計画案	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	0ha
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	141ha	0ha	0%
課 題	現在違反はないが、監視体制を強化し農地パトロールを実施していく		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0 ha
	目標案設定の考え方: 残土の不法投棄による違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・違反転用の発生防止に向けた取組 5月 リーフレットによる農業者等への周知 4月～11月 農地パトロール 	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	0 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施 ・違反転用の発生防止に向けた取組 5月 リーフレットによる農業者等への周知 4月～11月 農地パトロール 	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。